

平成 30 年 12 月 21 日

各 位

会 社 名 クレアホールディングス(株)
代表者名 代表取締役社長 黒田 高史
(コード番号 1757 東証第 2 部)
問合せ先 取締役 岩崎 智彦
(TEL. 03-5775-2100)

株式取得及び簡易株式交換によるトラロックエンターテインメント株式会社の完全子会社化、
並びにライツ・オフリングによる調達資金の用途変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、トラロックエンターテインメント株式会社（以下、「トラロック E 社」といいます。）の株式を取得し（以下、「本株式取得」といいます。）、その後、当社を株式交換完全親会社、トラロック E 社を株式交換完全子会社とする株式交換（以下、「本株式交換」といい、「本株式取得」と併せて「本件統合」と総称します。）を実施することを決議し、同日付で株式譲渡契約及び株式交換契約を締結いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

また、本件統合に係る資金として、当社ライツ・オフリングによる調達資金の資金用途を変更し充当することにつきまして、併せてお知らせいたします。

なお、本株式交換は、当社については、会社法第 796 条第 2 項の規定に基づく簡易株式交換の手続きにより当社株主総会による承認を受けずに、トラロック E 社については、本日開催の臨時株主総会による承認を受けた上で、平成 31 年 1 月 18 日を効力発生日として行うことを予定しています。

記

I. 本件統合について

1. 本件統合による完全子会社化の目的

(当社グループの事業について)

当社グループでは、中核事業である建設事業の再構築と、特定事業への集中リスクを軽減するための事業の多角化に同時に取り組み、グループ全体の事業成長と財務体質の改善による企業価値の向上を目指しております。

建設事業の再構築に向けては、昨年度に培った建設実績をもとに、高齢者を対象とした施設・住宅の建設工事、東京オリンピック開催に向けた都心部を中心とする建設業界の活発化に伴う土木工事や改装工事の受注を獲得し、当社グループ内に「土地の確保・開発」から、「建物等の建設」、完成後の「不動産販売、運用・管理」、「リフォーム・メンテナンス」に至る一貫した機能の構築に努め、他事業とのシナジーを創出できる体制への移行を進めております。

一方で、事業の多角化の一環として展開しているコスメティック事業におきましては、従来のコスメティック商品販売業務に、平成 30 年 1 月のアルトルイズム株式会社（以下、「アルトル社」といいます。）の連結子会社化を機に、美容機器の販売・保守業務、及び美容関連広告業務を加える

ことにより業態を拡大させ、建設事業に並ぶ当社グループの柱としての事業の確立を目指しております。また、当該アルトル社の連結子会社化により、事業の多角化の一環として飲食事業を当社グループの事業ポートフォリオに加え、経営基盤の構築を行ってまいりました。

(完全子会社化する目的について)

トラロックE社は、スポーツ選手・タレントのマネジメント・プロモート業務、及びイベントの企画・運営、並びに広告代理店業務等を展開する株式会社トラロックからの新設分割により、これら事業を引き継ぐ形で平成30年10月に設立された会社です。同社は、新設分割以前を含め、これまでスポーツ選手に特化したマネジメント・プロモート業務を展開し、特にフィギュアスケート、ボクシングにおいては、これまでに培ってきた経験と実績から高い評価を受けております。

フィギュアスケートにおいては、選手のマネジメントをはじめ、九州各地におけるアイスショーの運営、教室の開催等を手掛けており、フィギュアスケートのアニメ内での演技プログラムの作成等、コンテンツ制作の実績もあります。一方で、ボクシングにおいては、選手のマネジメントをはじめ、最近ではアメリカのプロモーターと契約し、ボクシング試合のアメリカでの開催や日本人ボクサーのアメリカ進出を積極的に手掛けていく予定です。

また、新たに柔道、テニスといった別のジャンルのスポーツ選手や文化人等のマネジメント（以下、スポーツ選手、文化人等を含め「アスリート」といいます。）を開始し、より幅広い活動を展開しており、芸能人を要するタレント事務所との差別化を図ることで、より早い段階での有望なアスリートとのマネジメント契約を獲得するため、積極的に取り組んでおります。

当社は、当社グループにおいて、コスメティック事業の美容関連広告業務等を行っているアルトル社を通じて株式会社トラロック及びトラロックE社を知ることとなり、トラロックE社がすでに契約しているアスリートやイベント興行におけるネットワーク、企画力を高く評価しておりました。一方で、トラロックE社は、2020年の東京オリンピックを控え、各地において様々なイベントが企画実施される中、地域・企業と連携した企画運営を行っていく上で、事業展開や企画イベントの規模拡大のための資金力及び信用力等の強化が急務でありました。こうした状況において、当社は、トラロックE社の課題である資金力及び信用力等の強化を支援することで、トラロックE社の事業が拡大していくものと判断いたしました。

当社グループは、特定事業への集中リスクを軽減するための事業の多角化を目指している中で、スポーツ選手や文化人等といったアスリートのマネジメント・プロモート業務及びイベントの企画・運営ノウハウといった経営資源を当社グループが獲得することで、当社グループにメディア事業という新たな収益基盤が獲得できること、かつ、当社グループとの既存事業との相乗効果が見込めることから、ともに事業を発展させるための連携に向けて両社で協議を重ねました結果、トラロックE社が当社のグループに加わり、新たなメディア事業を展開すること、及びシナジー効果を発揮させていくことが最善の策であるとの結論に至り、本件統合による同社の完全子会社化を行うこととなりました。

(当社グループにおける役割について)

トラロックE社を子会社化することで、新たなメディア事業が展開され、新たな収益基盤を確立できるとともに、当社グループのコスメティック事業や飲食事業、建設事業、不動産事業とのシナジー効果を期待しております。具体的には、現在当社グループが展開している広告業務との協業によって、アスリートを採用したコスメティック機器や商品の開発、コスメティック商品や飲食店における販売促進等のプロモーション展開、トラロックE社が企画するイベントや教室等の会場設営を請負う建設事業や不動産事業による当社グループの収益拡大を期待しております。

また、2020年の東京オリンピックを控え、各地で様々なイベントが企画、開催されており、これらイベントは今後さらに増加するものと推測しております。トラロックE社としましても、これまで築き上げた経験や人脈を最大限に活かし、クライアントやスポーツ競技の特性を活かしつつ、地域や企業と連携したイベント等の企画や運営を行っていくとともに、スポーツに特化した番組や書籍等のプロデュースにも積極的に取り組んでいることから、当社グループの収益拡大に寄与すると考えております。

(今後の事業展開について)

今後、トラロックE社において、人員体制の強化によるアスリートマネジメント・プロモート業務の取引拡大のほか、イベント等の企画・運営において、当社グループのコスメティック事業、飲食事業、建設事業、不動産事業との連携により、シナジーを最大限追求していくとともに、その他の事業分野や経営管理面においても、両社のノウハウ、ネットワークを含む経営資源を融合し、有効的に活用することにより、相乗効果を最大化して、トラロックE社を加えた当社グループの企業価値の向上を図ってまいります。

2. 本件統合の方法

当社は、手元資金の流出を抑制しつつ、株式交換完全子会社株主の持ち株比率を4%程度に抑えるため、トラロックE社の発行済株式1,000株のうち、330株を株式譲渡により取得し、残りの670株については、本株式交換により取得し、これらによりトラロックE社を完全子会社化する予定です。

3. 本株式取得の概要

(1) 本株式取得の日程

株式譲渡契約承認取締役会決議日	平成30年12月21日
株式譲渡契約締結日	平成30年12月21日
株式取得日	平成31年1月18日(予定)

(2) 本株式取得の相手先の概要

(平成30年12月21日現在)

① 名称	株式会社トラロック	
② 所在地	東京都渋谷区神宮前三丁目15番11号	
③ 代表者の役職・氏名	代表取締役 加藤 洋祐	
④ 事業内容	不動産管理・コンサルティング業	
⑤ 資本金	900万円	
⑥ 純資産、総資産 (平成30年9月現在)	純資産 ▲18百万円 総資産 66百万円	
⑦ 設立年月日	平成27年1月	
⑧ 大株主及び持株比率	加藤 洋祐 100%	
⑨ 上場会社と当該会社の 関係等	資本関係	該当事項はありません。
	人的関係	該当事項はありません。
	取引関係	該当事項はありません。
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。

(3) 本株式取得による取得株式数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況

異動前の所有株式数	0株 (議決権の数：0個)
取得株式数	330株 (議決権の数：330個)
取得価額	50百万円
異動後の所有株式数	330株 (議決権の数：330個)

(4) 本株式取得における取得価額の算定根拠

当社は、上記の取得価額を決定するにあたり、当社及びトラロックE社から独立した第三者機関である株式会社エイゾン・パートナーズ(以下、「エイゾン・パートナーズ」といいます。)に算定を依頼し、その算定結果(1株当たり株式価値149,101円~182,234円)を参考として両者間で協議を行った結果、当該算定結果レンジ内での計算に基づく上記取得価額にて合意いたしました。エイゾン・パートナーズによるトラロックE社株式の株価算定の概要は、以下「4. 本株式交換の概要、(5) 本株式交換に係る割当ての内容の根拠等、②算定に関する事項」のとおりです。

4. 本株式交換の概要

(1) 本株式交換の日程

株式交換契約承認取締役会決議日	平成30年12月21日
株式交換契約締結日	平成30年12月21日
株式交換承認臨時株主総会(トラロックE社)	平成30年12月21日
株式交換効力発生日	平成31年1月18日(予定)

(注) 1. 当社は、会社法第796条第2項の規定に基づき、株主総会の承認を必要としない簡易株式交換の手続きにより本株式交換を行う予定です。

2. 上記日程は、本株式交換に係る手続き進行上の必要性その他の事由によって必要となる場合には、両社の合意により変更されることがあります。

(2) 本株式交換の方式

当社を完全親会社、トラロックE社を完全子会社とする株式交換となります。本株式交換において、当社は会社法第796条第2項の規定に基づく簡易株式交換の手続きにより、当社の株主総会決議による承認を得ることなく行い、トラロックE社は、本日開催の臨時株主総会の決議による承認を得た上で、平成31年1月18日を効力発生日として行う予定です。

(3) 本株式交換に係る割当ての内容

本株式交換においては、下記「(5) 本株式交換に係る割当ての内容の根拠等」に記載の方法で株式交換比率を算定し、下表のとおり当社普通株式を交付することに決定いたしました。

会社名	クレアホールディングス 株式会社 (株式交換完全親会社)	トラロックエンターテインメント 株式会社 (株式交換完全子会社)
株式交換に係る割当比率	1	7,576
株式交換により発行する新株式	当社普通株式：5,075,920株	

(注) 1. 本株式交換に係る割当比率

トラロックE社の株式1株に対し、当社の株式7,576株を割当て交付いたします。

2. 1株に満たない端数の処理

本株式交換により交付する株式に1株に満たない端数がある場合、当社は会社法第234条の規定に基づく処理を行います。

(4) 本株式交換に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

(5) 本株式交換に係る割当ての内容の根拠等

①割当ての内容の根拠及び理由

当社は、本株式交換に用いられる株式交換比率の算定にあたって公平性・妥当性を担保するため、当社及びトラロックE社から独立した第三者算定機関であるエイゾン・パートナーズに算定を依頼いたしました。提出を受けた株式交換比率の算定結果、並びに両社の財務状況、業績動向、株価動向等を参考に、両社間で慎重に協議を重ねた結果、上記「(3) 本株式交換に係る割当ての内容」に記載の株式交換比率が、エイゾン・パートナーズが算定した株式交換比率の算定結果のレンジ内のため妥当である、との判断に至り合意いたしました。

なお、この株式交換比率は、算定の基礎となる諸条件について重大な変更が生じた場合、両社間の協議により変更することがあります。

②算定に関する事項

(算定機関の名称並びに当事会社との関係)

算定機関であるエイゾン・パートナーズは、当社及びトラロックE社の関連当事者には該当せず、本株式交換に関して記載すべき重要な利害関係を有しておりません。

(算定の概要)

エイゾン・パートナーズは、当社の株式価値については、当社が東京証券取引所市場第二部に上場しており、多くの投資家の需給関係によって形成され、企業の将来収益力や財産価値等も反映される市場株価が存在することから市場株価平均法を採用し、算定基準日(本株式交換に係る取締役会決議日の前営業日)の株価終値、及び同算定基準日までの直近1ヶ月間、3ヶ月間、6ヶ月間の各期間における株価終値の出来高加重平均を用いて算定しました。

採用手法	算定結果(円)
市場株価平均法	20 ~ 28

また、非上場会社であるトラロックE社の株式価値の評価については、評価対象会社の収益性及び将来性を反映した評価結果が得られることから、DCF(ディスカウント・キャッシュ

フロー)法を採用しております。DCF法においては、同社が作成した5ヶ年事業計画(財務予測)に基づき算出した将来キャッシュフローを、一定の割引率で現在価値に割り引くことによって企業価値を評価しており、割引率は8.9%を採用しております。

なお、算定の前提とした同事業計画において、1年目は、新設分割後の事業承継のための実務等により十分な事業活動ができず赤字ではありますが、翌平成32年3月期以降には継続して営業利益30百万円~40百万円規模の収益を見込んでおります。これは、トラロックE社が、株式会社トラロックよりタレント・スポーツ選手・文化人その他のマネジメント・プロモート業務やイベントの企画・運営等を移行した新設会社であり、それまでの負債を一切承継せずに信用力が一定程度強化される一方で、契約アスリートや取引先、これら事業の経験やノウハウをそのまま引き継いでおり、こうした経営基盤をベースに、2020年の東京オリンピック前後に高まると見込まれるイベントの企画・運営業務等の需要を取り込む積極的な事業展開による収益を見込んでいるものです。

採用手法	算定結果(円)
DCF法	149,101 ~ 182,234

上記方式において算定されたトラロックE社の普通株式1株当たりの株式価値を1とした場合の算定結果は、以下のとおりです。

採用手法		株式交換比率の算定結果
当社	トラロックE社	5,393 ~ 9,112
市場株価平均法	DCF法	

なお、エイゾン・パートナーズは、株式交換比率の分析に際して、両社から提供を受けた情報及び一般に公開された情報等を原則としてそのまま採用し、採用したそれらの情報等が、すべて正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証を行っておりません。

加えて、トラロックE社の財務予測については同社の経営陣による現時点で可能な最善の予測と判断に基づき合理的に作成されたことを前提としております。エイゾン・パートナーズの株式交換比率の分析は、平成30年12月20日現在までの上記情報等と経済条件を前提としたものであります。

(6) 上場廃止となる見込み及びその事由

当社が上場廃止となる見込みはありません。

(7) 本株式交換当事会社の概要

(平成30年12月21日現在)

	株式交換完全親会社	株式交換完全子会社
① 名称	クレアホールディングス株式会社	トラロックエンターテインメント株式会社
② 所在地	東京都港区赤坂八丁目5番28号	東京都渋谷区神宮前三丁目15番11号
③ 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 黒田 高史	代表取締役 加藤 洋祐
④ 事業内容	建設事業、不動産事業、投資事業、オートモビル関連事業、コスメティック事業、飲食事業等を行うグループ会社の支配・管理	タレント・スポーツ選手・文化人その他のマネジメント・プロモート業務、イベントの企画・運営、広告代理店業務等
⑤ 資本金	9,219百万円	1,000万円

⑥ 設立年月日	昭和40年2月	平成30年10月				
⑦ 発行済株式数	118,018,236株	1,000株				
⑧ 決算期	3月	3月				
⑨ 従業員数	66名(連結) (平成30年3月31日現在)	8名 (平成30年12月1日現在)				
⑩ 主要取引先	持株会社につき、当該事項はありません。	株式会社テレビ朝日、株式会社長谷工コーポレーション、関西テレビ放送株式会社、株式会社テレビ東京				
⑪ 主要取引銀行	三菱UFJ銀行	みずほ銀行 西武信用金庫				
⑫ 大株主及び持株比率	株式会社SEED 14.7% 矢作 昌平 4.2% 伊藤 智之 2.4% 田谷 廣明 2.4% 株式会社TKマネジメント 1.7% (平成30年9月30日現在)	株式会社トラロック 100%				
⑬ 当事会社間の関係等	資本関係	該当事項はありません。				
	人的関係	該当事項はありません。				
	取引関係	該当事項はありません。				
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。				
⑭ 最近3年間の経営成績及び財政状態 (単位:百万円)						
決算期	クリアホールディングス株式会社(連結)			株式会社トラロック(新設分割前)		
	平成28年 3月期	平成29年 3月期	平成30年 3月期	平成28年 9月期	平成29年 9月期	平成30年 9月期
純資産	2,430	2,490	1,328	△12	△14	△18
総資産	2,567	2,932	3,198	53	69	66
1株当たり純資産(円)	30.21	27.21	12.19	△66,830	△79,720	△102,119
売上高	457	604	1,975	282	238	188
営業利益	△370	△398	△688	△21	△30	2
経常利益	△444	△402	△783	△12	△2	2
(親会社株主に帰属する) 当期純利益	△436	△405	△1,612	△12	△2	△4
1株当たり当期純利益(円)	△8.36	△4.71	△17.04	△67,382	△12,890	△22,398
1株当たり配当金(円)	—	—	—	—	—	—

(注) トラロックE社は、前記「3. 本株式取得の概要、(2) 本株式取得の相手先の概要」に記載の株式会社トラロックからの新設分割により平成30年10月に設立された会社のため、「最近3年間の経営成績及び財政状態」欄には、当該新設分割前の株式会社トラロックの金額を記載しております。但し、本金額には、トラロックE社が承継していない不動産管理・コンサルティング業に係る収益を含んでおります。

なお、当該新設分割においては、それまでの負債を一切承継しておらず、トラロックE社の設立時(平成30年10月)における純資産、総資産はともに32百万円です。

(8) 本株式交換後の状況

本株式交換による当社の名称、本店所在地、代表者の役職・氏名、事業内容、資本金の額、決算期について、上記「(7) 本株式交換当事会社の概要」に記載の内容から変更はありません。

5. 会計処理の概要

本件統合は、企業結合に関する会計基準における取得の会計処理を適用する見込みであります。

6. 今後の見通し

連結業績に与える影響につきましては、現在精査中であり、今後、開示すべき影響等が判明した場合は速やかにお知らせいたします。

II. ライツ・オファリングによる調達資金の使途変更について

1. 使途変更の理由

当社ライツ・オファリング（第20回新株予約権の無償割当てによる資金調達）による調達資金（以下、「本増資資金」といいます。）につきましては、平成29年12月27日付「株式取得及び簡易株式交換によるアルトルイズム株式会社の完全子会社化、主要株主である筆頭株主の異動、ライツオファリング調達資金の使途変更に関するお知らせ」にてお知らせしましたとおり、アルトル社の株式取得に際し、本増資資金の残額の一部を当該取得資金として充当することとし、充当元の資金使途である「太陽光及び新エネルギー事業の拡充資金」への充当金額を90百万円に減額しておりました。

今般の本件統合に伴い、本株式取得に係る資金、株式交換比率算定費用等、緊急性の高い新たな資金需要が生じたことから、本増資資金による調達資金の残額の資金使途を変更し、その一部を本件統合の資金として充当し活用することが効率的であり最善であると判断いたしました。

2. 使途変更の内容

本増資資金の残額90百万円のうち、本件統合に係る資金として51百万円を充当することといたします。

なお、上記を差し引いた残額39百万円につきましても使途変更し、太陽光及び新エネルギー事業から、業績が堅調に推移しているコスメティック事業の商品仕入れ資金等に充当し、今後1年以内に支出することといたします。

以上